

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	2024年10月9日
【会社名】	株式会社ライトオン
【英訳名】	RIGHT ON Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤原 祐介
【本店の所在の場所】	茨城県つくば市小野崎260 - 1
【電話番号】	029(858)0321(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 大友 博雄
【最寄りの連絡場所】	茨城県つくば市小野崎260 - 1
【電話番号】	029(858)0321(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 大友 博雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2024年10月8日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

特別損失（減損損失）の計上

当社は、2024年8月期第4四半期会計期間（2024年6月1日～2024年8月31日）において、閉店を決定した店舗及び収益性の低下がみられた店舗に加え、共用資産を含むより大きな単位について将来の回収可能性を検討した結果、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであることから、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損損失を特別損失として計上いたしました。

特別損失（店舗閉鎖損失）の計上

当社は、2024年8月期第4四半期会計期間（2024年6月1日～2024年8月31日）において、事業構造改革における店舗の閉鎖に関連する店舗閉鎖損失を特別損失として計上いたしました。

特別損失（契約解除損失引当金繰入額）の計上

当社は、2024年8月期第4四半期会計期間（2024年6月1日～2024年8月31日）において、事業構造改革におけるシステム投資計画の廃止による契約の解除に伴う損失に備えるため、契約解除損失引当金繰入額を特別損失として計上いたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

特別損失（減損損失）の計上

当該事象により、2024年8月期第4四半期会計期間（2024年6月1日～2024年8月31日）において、減損損失4,607百万円を特別損失に計上いたしました。なお、2024年8月期第3四半期累計期間までに既に計上しております減損損失を含めた2024年8月期の減損損失は、5,043百万円となりました。

特別損失（店舗閉鎖損失）の計上

当社は、2024年8月期第4四半期会計期間（2024年6月1日～2024年8月31日）において、事業構造改革における店舗の閉鎖に関連する店舗閉鎖損失1,529百万円を特別損失に計上いたしました。なお、2024年8月期第3四半期累計期間までに既に計上しております店舗閉鎖損失を含めた2024年8月期の店舗閉鎖損失は、1,562百万円となりました。

特別損失（契約解除損失引当金繰入額）の計上

当社は、2024年8月期第4四半期会計期間（2024年6月1日～2024年8月31日）において、事業構造改革におけるシステム投資計画の廃止による契約の解除に伴う損失に備えるため、契約解除損失引当金繰入額422百万円を特別損失に計上いたしました。

以 上